

可児市公共交通利用促進事業について

「可児市生活交通ネットワーク計画」にある、公共交通の利用促進策を実施するため、市では「可児市公共交通利用促進事業実施要領」を定め、10月1日より事業を実施する予定です。

事業概要

【運転免許証自主返納者に対する支援事業】

市の住民基本台帳に記録されている者で、運転免許証を自主返納した者に対し、東濃鉄道(株)、さつきバス、電話で予約バスの乗車回数券(1組11枚綴り)を1回のみ交付します。

期待される効果

運転免許証の自主返納者については公共交通利用の可能性が高いため、バスの乗車回数券を交付し利用いただき、返納後の移動手段として公共交通を選択肢の一つとしていただくことで、公共交通利用促進を図ります。

想定数

100人/年

【さつきバス無料DAY事業】

市自主運行バスさつきバス全路線において運賃無料で利用できる日を設けます。(平成25、26年度実施)

期待される効果

さつきバスの運賃を無料にすることで、公共交通の利用機会を創出し、公共交通の利用促進を図ります。

想定数

200人/年

開始日等

開始日(予定)

平成27年10月1日(木)

周知方法

可児市広報紙(広報かに)、市ホームページにより行います。

